

2026年7月6日

各位

会社名 株式会社ティアフォー
代表者名 代表取締役 CEO 加藤 真平
(コード番号: 593A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 阪口 聡志
(TEL. 03-4520-2315)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2026年6月29日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2026年7月6日開催の当社取締役会において、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 862.75 円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 15,054,642,400 円
- (3) 仮 条 件 1株につき金 1,015 円から金 1,085 円
発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格決定日（2026年7月13日）に決定されるものとする。
発行価格及び引受価額の決定については、募集株式の払込金額以上の範囲で、当社代表取締役に一任する。
- (4) 仮条件の決定理由等 上記仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定した。

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 862.75 円
(ただし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三者割当増資による募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 2,771,756,925 円

[参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	普通株式	17,449,600 株
		(国内募集 8,828,900 株、海外募集 8,620,700 株)
		最終的な内訳は、上記募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定される。
売 出 株 式 数	普通株式	引受人の買取引受による国内売出し 3,968,400 株
		オーバーアロットメントによる売出し (*) 上限 3,212,700 株

(2) 需要の申告期間 2026年7月6日(月曜日)から
(国 内) 2026年7月10日(金曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2026年7月13日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定される。)

(4) 申 込 期 間 2026年7月14日(火曜日)から
(国 内) 2026年7月17日(金曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2026年7月21日(火曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2026年7月22日(水曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少するか又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMBC日興証券株式会社が当社の株主である加藤真平(以下「貸株人」という。)から借入れる株式(以下「借入株式」という。)であります。これに関連して、当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式3,212,700株の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

また、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、2026年7月22日から2026年8月14日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入株式の返還を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。また、SMBC日興証券株式会社は、借入株式を、本第三者割当増資による株式の割当て若しくはシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返還する予定であります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数からシンジケートカバー取引により買付けた借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資における割当てに応じる予定でありますので、その場合には本第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。)に関連して、売出人であるジャフコSV5共有投資事業有限責任組合、出川章理、UTEC 4号投資事業有限責任組合、二宮芳樹、河口信夫、ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合、武田一哉、ソニーグループ株式会社及び佐々木

栄美子、貸株人である加藤真平並びに当社の株主であるSOMPOホールディングス株式会社、ヤマハ発動機株式会社、いすゞ自動車株式会社、KDDI株式会社、アイサンテクノロジー株式会社、株式会社アクセル、株式会社Takeda Family Office、Quanta Computer Inc.、大成建設株式会社、スズキ株式会社、RGCM1号投資事業有限責任組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、株式会社ブリヂストン、三菱商事株式会社、野辺継男、竹岡尚三及びイーソル株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、グローバル・オファリング、本第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。なお、当社の新株予約権については、当社の株式が東京証券取引所等に上場された後6ヶ月の期間が経過した場合等に限り、権利を行使することができるものとなっております。

以上

ご注意：この文書は当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2026年6月29日及び2026年7月6日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。